

[園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会]

第7回住民・福祉・保健衛生・環境小委員会

平成16年9月10日(金)

園部国際交流会館3階第2・3会議室

[出席者] 箱田委員・中川(圭)委員・中川(幸)委員・井尻委員

古屋委員・上野委員・中川(晃)委員・谷委員

湯浅委員・吉田(紀)委員・中西委員

栃下住民部会長・山内保健福祉部会長・大野班長・吉田

[傍聴者] 3名

1. 開 会 (9時30分)

《幹 事》・幹事会決定の調整事項も含め、全体の約7割に達した。今後議論いただく中には、直接住民負担をお願いするものや、議会の構成、組織事務機構等の協議が予定されている。

単独事業についても、各町の大きな施策として位置づけられており、住民の方々の関心も高いと推察する。各部会の調整結果を踏まえて、再度各町で協議しランク付けされたものを基に、事務局として、全体的見地から判断し、4つの分類(新市全体で行う・現在実施している町のみ適用する・存廃も含めて見直しの必要あり・廃止する)を行った。その分類を基に、再度幹事会で協議した結果を一つの案としてまとめた。

今後、単独事業について協議いただく上で、今日まで進めてきた内容を報告する。

2. 議 題

(1) 協議第1号 21-3-① 戸籍住民登録の取扱い(その3) [事務局より説明]

1. 印鑑登録事務

《委員 長》・事務局提案のとおり決定することに異議はないか。

《委 員》*異議なし*

小委員会決定 協議第1号協議項目21-3-① 戸籍住民登録の取扱い(その3)

(2) 協議第2号 21-3-② 単独事業等の取扱い [事務局より説明]

国民健康保険の取扱い

1. 貸付制度

環境事務の取扱い

1. 地球温暖化防止

《主な意見》・太陽光発電と太陽熱高度利用システムがあり、一元化するにあたり財政計画が大切であろうが、継承するという方向があるのか。

《事 務 局》・制度を一元化し、4町の事業として行う方向で調整している。

塵芥処理の取扱い

1. 資源ごみ

《主な意見》・船井郡衛生管理組合との関係についての調整方向はどのようなのか。

《事務局》・船井郡衛生管理組合での収集は、4町とも行っている。

別の独自事業として、リサイクル意識の向上のため、船井郡衛生管理組合が分別収集を取組む前からされている事業である。

運営方法等は、新市の中で検討し、調整することとした。

《主な意見》・全市で行うことになるのか、現町だけで行うのか。

《事務局》・今は、園部町のみの収集であり、移行時はそのままであるが、4町に広げた場合の施設として可能かということも含めて考えることで調整している。

《主な意見》・団体助成と絡んで、全市に広げるのか。遠隔地は、今まで団体に助成をしてでもリサイクル回収してきたが、部会・幹事会における検討の方向性を知らせてほしい。

《事務局》・全体的に考え、新市に移行し、団体助成も考えた中で調整が必要である。

《主な意見》・園部町のリサイクルの日は、これからも大切にしていかなければいけない。新市の中で広めていくことの検討が必要である。

全体的に及ぼすもの、独自施策として行うものがある。今までの経過を大切にしながら行うという調整結果になった。

2. ごみ減量化対策・・・【継続協議】

《主な意見》・生ごみ処理機等補助において一元化の金額案はないのか。

《事務局》・コンポスト1/2以内上限4,000円、生ごみ処理機1/2以内上限30,000円を部会案としている。

《主な意見》・補助対象の中で、分かっているもの記載したらよいと思う。

《事務局》・本日の方向性で決定いただければ出していきける。

《主な意見》・住民に対して、補助金等を明確に出すべきである。それにより、住民の方に合併のメリットとして理解が得られると思う。

《事務局》・この項目は出すべきであると意見を頂戴し、事務局案をもっていれば伝え、事務局案をもたない場合は、部会にて再度検討する。調整事項により、協議いただきご意見を賜りたい。文言をいれないといけなところは、決めていただければ記載可能である。

《主な意見》・金額をこの場で決めるのであれば、実績等資料を出していただきたい。継続協議としてはどうか。

《主な意見》・住民の中で、理事者や議員の報酬等は決まっていて、補助金等数字が出ていないのはおかしいという声を聞く。出せる分は、出せばよ

いのではないか。スリム化し、辛抱するところは辛抱するという
ことで理解を得るためには、数字を出せばよい。全部を出せというこ
とではないが、出せるものは、出す方がよい。

《主な意見》・議員の報酬等は、基本的なこととして、必ず決めなければならない
ことであるということを住民の方にご理解いただきたい。

報道において、廃止されたものだけを表すのではなく、新たに出て
くるものもあり、実際各町で無い事業も広がることもある等、各町
の福祉水準維持化を全体で確認したい。廃止する場合は、実績がな
いためとか別メニューに移行するとかを伝えるようにしてほしい。

保健衛生の取扱い

1. 母子保健（妊婦に関する事項、その他事業）

《主な意見》・母子栄養強化事業において、実績を教えてください。

《事務局》・園部町は牛乳2人粉ミルク4人、八木町は牛乳54人、日吉町は
牛乳粉ミルク各10人である。

全町になると、平成15年度の母子手帳発行人数からすると、約
230名、250万円くらいになる。

《主な意見》・虐待防止ネットワーク会議は、新たなものにするのか。

《事務局》・新市で新たにネットワークをつくる。

《主な意見》・医者とか警察は委員に含まれないのか。

《事務局》・現段階では、含まれていないが、今後は、医者・警察を含めた、
国の指導に合わせた委員構成をしていく。

2. 老人保健事業（健康診査）・・・・・・【継続協議】

《主な意見》・基本健康診査は良いが、各種がん等において、各検診単価の1割
程度徴収することになると一気に負担額増となる町がある。
住民の検診の目的は、病気にならないよう予防という意味が大切
である。

《事務局》・紆余曲折、議論をつくした中での1割である。昨年基本検診料を
廃止した町や500円徴収を始めた町もあり、色々な論議を行っ
た。その中で、検診医療の観点から、無料の意見もあった。
小委員会で、論議いただけたらと思う。500円徴収することにな
っても、検診を受ける数が増加した町もあり、負担が増えて検
診を受ける方が減るとは一概に言えないこともある。

《主な意見》・無料から、一気に上がるのは好ましくない。病気は、早期発見が
大切である。受診者の減少になることはよくない。1割から下げ
るべきだと思う。

《事務局》・事務局提示案なので、小委員会で意見をいただいたらよい。

《主な意見》・各町、プラスマイナスが出てくる。無料でということでも趣旨が出たなということを考えてほしい。

《事務局》・小委員会での意見を基に、再度部会で調整するにあたり、基本点を確認したい。

《委員長》・一部負担は、やむを得ないだろうという委員会の主な意見として部会に差し戻してよいか。

《委員》・異議なし。

《主な意見》・対象年齢により無料にするということも考慮されたい。

《事務局》・骨粗しょう症検診、子宮がん・乳がん検診は女性のみ、前立腺がん検診は男性のみである。全検診を受けられるということにはならないので、一気に2千円上がることはないことを確認されたい。

3. 保健関係補助金交付団体

《主な意見》・相手方と調整できているのか。

《事務局》・じん肺患者同盟の会員の方は、日吉48名・美山41名おられる。労災認定を受けるために必要な検診で、新市に移行後調整する。森永ひ素ミルク中毒の子どもを守る会については、廃止の方向で調整済である。

診療所の取扱い

1. 直営診療所の取扱い

2. 公設民営の診療所の取扱い

《主な意見》・補助内容が違うのか。

《事務局》・園部・八木は、施設管理・光熱水費を補助しており、その他は医療報酬でまかなわれている。美山は、広範囲での活動がされており、山間僻地の医療確保のための助成を行っている。

各種社会福祉事業等の取扱い

1. 民生福祉関係（その他民生安定事業）

《主な意見》・緊急家庭支援費貸付事業の限度額が変わるのか。

《事務局》・緊急家庭支援費貸付事業は、18歳以下の児童を養育ということであるが、くらしの資金は、年齢のしぼりがなく10万円である。18歳以下は12万円と2本立てで記載し、一本化する。

《主な意見》・日吉町では、社協で取扱いをしている。町で予算化し、対応していくのか。最近の社会情勢の中くらしの資金を借りる人が多い。くらしの資金の中で位置づけることに至った経過をたずねる。

《事務局》・社協で行なっているところと、町で行なっているところがある。実施方法は、現段階ではどちらですか論議できていない。今後社協と調整していく中で、実施方法は統一する。

2. 高齢者福祉関係（介護予防・生活支援事業、社会福祉法人等の支援、その他高齢者福祉関係事業、重度心身障害老人健康管理事業）

《主な意見》・介護の調整で、差はなかったのか。

《事務局》・対象者は重度の寝たきり痴呆の方である。基準の表現に違いがあるが、在宅で寝たきり痴呆の重度な方に限定する。事務的に要綱作成にあたっては、具体的に重度に限定する記載となる。園部・日吉は在宅介護サービスを利用されていない方対象であり、美山町は介護サービスを利用者も可能であるという違いがあるが、両方切り捨てにならないように調整している。

《主な意見》・生活支援型デイサービス事業は全市に拡大とあるが、説明願う。

《事務局》・全市で行うということである。介護認定を受けられない方の介護予防という観点から柱として、国から介護予防事業を重点的に行う方針が出ており、全市に広げる上で調整している。

《主な意見》・基本的によいと思う。委託先に差がある。今後将来的なことを考えて、直営より委託の方がよいと思う。

《事務局》・直営になっているが、日々シルバー人材センターのヘルパーの方にお世話になっている。全面的に構えているわけではない。

《主な意見》・国の重点施策でもあり、日吉町においてもサロンのものを実施しているのが現実である。社協で行っているものを検討され、新市での方向付けを考えていただきたい。

《事務局》・社協にお世話になっているいきいきサロンとは、内容と目的は同じだが、対象者が若干違う。町で実施しているのは、閉じこもりがちの方等を中心にしており、今後社協と連携して統合できるものは行うが、事業として位置づけ全市で行うことにしている。

《主な意見》・短期入所サービス事業において、認定されている方の中でも、介護サービスではこれ以上使えないということで、単費でショートステイをされている方がおられる。特養に入れず、在宅半分ショート半分の方はどうなるのか。

《事務局》・認定されている方の上乗せ部分は介護保険の論議になってくる。個人負担は実際どれくらいおられるのか吟味調査する中で、必要であれば介護で位置づけが必要になる。

《主な意見》・特養に入れてもらえることが不可能だからというケースもあるので、調査の結果をみてマイナスにならないように望む。

《事務局》・美山町の中で受けられるサービスに限定されず、広域的な視野を捉えられたサービス利用も運用でされているか検証が必要だ。

《主な意見》・介護ベッドのレンタル費用の助成を廃止するだけでよいのか。

《事務局》・社協が無料で貸し出されている。介護認定の方が利用されているが、国では、認定を出ても外していく動きがある。交通事故で必要になっておられる方についても社協で対応していただける。

《主な意見》・入浴サービス事業は、他の町での実態はどうか。

《事務局》・移動入浴車で対応されている。

長時間デイサービス対応できない方については、事業者のデイサービスで3つの時間選択により、短い時間も対応できれば利用可能となるので、事業者と調整することになっている。

《委員長》・協議第2号 協議項目21-3-② 単独事業等の取扱いの質疑を終結し、この小委員会において、事務局提案のとおり決定することに異議はないか。ただし、継続協議とする塵芥処理の取扱い（ごみ減量対策）、老人保健事業（健康診査）及び次回小委員会持越し協議項目を除く。

《委員》*異議なし*

小委員会決定 協議第2号協議項目21-3-② 単独事業等の取扱い

ただし、継続協議とする塵芥処理の取扱い（ごみ減量対策）、老人保健事業（健康診査）及び次回小委員会持越し協議項目を除く。

※ 本日の会議時間の都合により、下記の項目については、次回小委員会に持ち越して質疑を行うこととする。

(記) 3. 障害者福祉関係（町独自の手当、障害児者医療）

4. 児童母子福祉関係（児童福祉計画、一人親家庭の支援、乳幼児医療、母子家庭医療、父子家庭医療）

(3) その他

特になし

3. 今後の予定について

《事務局》・第8回住民・福祉・保健衛生・環境小委員会は、平成16年10月1日（金）午前9時30分から、園部国際交流会館での開催を予定している。

《委員》*異議なし*

4. その他

継続協議とした2件以外は確認いただいたので、9月30日の協議会に付させていただきますことを了解賜りたい。

本日の小委員会では単独事業を議題とし提案したが、次回協議会では、第1回協議会で確認いただいた協定項目として協議に付すことをご了解賜りたい。

5. 閉 会（12時10分）

《副委員長》・単独事業の審議に入ってきた。各町の事情があり今日まで行ってきたものもある。住民生活の中で、生活困窮な方についての支援も、ご理解いただき調整いただいた。今後もよろしく願いたい。